

名古屋市告示第224号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7年 4月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画緑地事業第 3号庄内緑地

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市西区山田町大字上小田井字赤池、字大割、字川瀬先、字敷地、字西古川、字野方、字東古川、字文衛前、字水方及び字宮前並びに大字中小田井字池畑、字伊勢林、字内畑、字大縄場、字川下レ、字北河原、字五反畑、字三右衛門裏、字三番割、字重畑、字下見取、字拾町、字高土井、字高畑、字堤北下レ、字寺野、字中野方、字西河原、字西蒲、字西堤、字野方、字東出、字東野方、字東末新田、字末新田、字藤島、字元屋敷及び字芳池地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課